

企業向け外国人材雇用等相談窓口

※対象は、外国人を雇用している、または雇用しようとする県内の企業や事業者等です。

無料です

外国人を雇用する際の注意点は？

在留資格の変更に
どんな手続きが必要？

ビザの取得って何？

外国人の労務管理は
どうすればいいの？

お気軽に
ご相談ください!!

入国管理って何？

技能実習生の受入は？
「特定技能」で受入は？

グローバル人材(留学生、
在住外国人)の活用は？

外国人材の雇用等のご相談に 弁護士や行政書士が対応いたします

定例相談日時 ※事前にお電話でご予約ください。相談は無料です。

● 弁護士による法律相談

毎月第3木曜（祝日の場合は第4木曜）14:00～16:00

● 行政書士による在留資格・ビザ相談

毎月第3木曜（祝日の場合は第4木曜）10:00～12:00

■ 相談窓口へのお問い合わせ

公益財団法人栃木県国際交流協会

Tochigi International Association (TIA)

TEL 028-621-0777

とちぎ国際交流センター内

〒320-0033 宇都宮市本町 9-14

開館時間：9:00～17:00 休館日：日曜・月曜・祝日

◆ 駐車台数に限りがあります。公共交通機関の利用にご協力下さい。

◆ 県庁前バス停から徒歩5分 東武宇都宮駅から徒歩8分

【相談場所】とちぎ国際交流センター

